

市民会館等再整備事業の進捗状況について

藤沢市民会館等再整備事業（以下「本事業」といいます。）については、平成30年11月に開催された「藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会」において、建て替えによる再整備の方針をお示しするとともに、再整備にあたっての課題や事業スケジュール（案）などについて報告いたしました。

今年度は、市民・利用団体等との意見交換や庁内検討、サウンディング調査などを進めていますが、それらについての現在の進捗状況や今後の予定などについて報告するものです。

1 これまでの取組について

令和元年	8月21日	庁内検討プロジェクト開催（第1回）
	24日	中高生を対象としたワークショップ開催
	9月7日	市民ワークショップ開催（第1回）
	10月12日	市民ワークショップ（台風のため中止）
	18日	庁内検討プロジェクト開催（第2回）
	11月9日	市民ワークショップ開催（第2回）
	12日から15日	サウンディング調査実施（市独自）

2 ワークショップについて

市民会館等の再整備に当たり、令和2年度に検討を予定している基本構想の策定に資する意見をいただくことを目的に、広報やホームページ等で参加者を公募してワークショップを開催し、これからの藤沢市の文化や市民会館のあり方、求められる機能などについて、意見交換等を行っています。

(1) 中高生を対象としたワークショップ

参加者は2班に分かれ、まず、身近で困っていることやこんな場所があって欲しいといった意見を自由に出し合いました。次に、それらを基に、どんな施設・機能が望ましいかを話し合いで考えてもらい、最後にそれぞれの班内で出た意見の発表を行いました。実施結果については、資料2のとおりです。

(2) 市民ワークショップ

市内に在住・在勤の方で、計4回（当初5回を予定していたが、台風の影響で10月開催が中止）ともに参加いただけることを基本に、公募を行いました。応募いただいた28人の参加者は3班に分かれ、それぞれの開催日での基調講演後、その日の課題に関する各班での議論を作った後、最後に発表という形式で行っています。それぞれの内容等については、次のとおりです。

ア 第1回市民ワークショップ

日時 令和元年9月7日（土）午後2時から午後5時
講演 藤沢の文化の歴史と果たしてきた役割について
藤沢市の公共施設再整備を取り巻く状況について
議論 藤沢の文化とは？20年後の藤沢文化はどうあるべきか
市民会館のあり方について

イ 第2回市民ワークショップ

日時 令和元年11月9日（土）午後1時から午後4時
講演 全国のホールの現状・先進施設事例紹介
議論 市民会館に求められる機能について
市民会館に求められるホール機能について

ウ 第3回市民ワークショップ

日時 令和元年12月7日（土）午後1時から午後4時予定
講演 先進施設事例紹介（予定）
議論 その他の機能の検討（予定）

エ 第4回市民ワークショップ

日時 令和2年1月11日（土）午後1時から午後4時予定
講演 市民会館の建て替えと今後の藤沢の文化の発展について（予定）
議論 まとめ

3 関係団体との意見交換について

今後、藤沢商工会議所や藤沢市文化団体連合会、図書館協議会、公益財団法人藤沢市みらい創造財団などの関係団体に対し、再整備後の市民会館機能等に関する意見・要望について聞き取りを行っていく予定です。

4 庁内検討プロジェクトについて

再整備の検討に当たっては、単なる建築物の整備という視点だけでなく、福祉、住民自治、防災、環境、産業振興といった多角的な視点が必要と考えています。このため、庁内横断的な検討プロジェクトを組織し、藤沢市公共施設再整備基本方針である「機能集約・複合化」の具体的内容について、本事業用地周辺にある老朽化又は、課題等を抱えた施設などの洗い出しを行った結果のほか、全庁照会を踏まえた各課からの要望等を一覧にした「複合化機能の見直し調査票（資料3-3）」を基に検討しています。

なお、資料3-2は現時点での洗い出し等の結果を機械的にまとめて一覧にしただけのものであり、複合化すべき施設・機能については、今後、財政負担の縮減についての視点のほか、市民ワークショップなどの意見等を踏まえ、次のような視点から、次年度以降に予定している基本構想策定において、引き続き検討していきます。

- (1) 市民や利用者等が望む機能についての視点
- (2) 市民会館や南市民図書館などの文化施設が集積されるエリアでのマッチングの視点
- (3) 機能集約による利便性の向上についての視点

- (4) 生活・文化拠点エリア^{※1}全体で創出可能な効果についての視点
- (5) その他市民意見等により必要と思われる視点

5 サウンディング調査について

サウンディング調査は、事業発案段階や事業化段階において、事業内容や事業スキーム等に関して、直接の対話により民間事業者の意見や新たな提案の把握等を行うことで、対象事業の検討を進展させるための情報収集を目的とした手法です。また、対象事業の検討の段階で広く対外的に情報提供することにより、当該事業への民間事業者の参入意欲の向上を期待するものです。

市独自による調査は、文化芸術課が主体となり、ホームページ等で参加を募り、11月12日から15日に開催した直接対話（意見交換会）には26社の参加を得て、民間事業者の意見や提案等を受けることができました。今後、調査結果をとりまとめ、ホームページ等で結果の公表を予定しています。

また、企画政策課が主体となった国主催^{※2}のサウンディング調査への参加も予定しており、同じく、今後、結果の公表を予定しています。

6 今後の取組について

今年度の取組としては、市民ワークショップと庁内検討プロジェクトを並行して進め、関係団体との意見交換、サウンディング調査結果のとりまとめを行い、令和元年度の取組状況に係る報告書の作成を予定しています。

この報告書については、来年度設置を予定している「（仮称）基本構想検討委員会」にその内容を報告し、基本構想策定に向けて、引き続き検討していきます。

なお、今後の取組・本事業検討の流れのイメージについては、資料4のとおりです。

7 今後のスケジュールについて（予定）

令和元年	12月	5日	サウンディング調査（国主催）
		7日	市民ワークショップ開催（第3回）
		中旬	庁内検討プロジェクト（第3回）
		下旬	サウンディング調査結果の公表（市独自）
2年	1月	11日	市民ワークショップ（第4回）
	2月	上旬	庁内検討プロジェクト（第4回）
	令和2年度		基本構想
	令和3年度		基本計画

^{※1} 生活・文化拠点エリア：都市計画における境川右岸鵜沼東地区地区計画の土地利用の方針の中で、生活・文化拠点として、奥田公園・多目的広場等と一体的に、文化・情報・交流施設等の機能の集積を図るとともに、適正かつ合理的な土地利用を推進することとしています。

^{※2} 国主催：内閣府と国土交通省では、平成27年度から全国を9つのブロックに分け、官民連携事業に関する情報・ノウハウの共有・習得、関係者間の連携強化、具体的な案件形成を図るための産官学金の協議の場（ブロックプラットフォーム）を設置し、情報・ノウハウの横展開を図っており、当該活動の一環として、地方公共団体の有する案件の事業構想や公募案件等について、民間事業者から提案、意見をいただくサウンディングの場を平成29年度から設置しています。

令和4年度	基本設計
令和5年度	実施設計
令和6年度	解体工事
令和7・8年度	建設工事
令和9年度	供用開始

※令和4年度以降の予定については、平成30年11月に開催された「藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会」報告資料の事業スケジュール（案）のうち、直営方式による場合の予定です。

以 上

事務担当 企画政策部 企画政策課
生涯学習部 文化芸術課

市民会館等再整備事業 中・高校生向けワークショップ実施結果概要

本市の将来を担う中学生・高校生から、自分たちの課題解決のため必要と考える施設や機能等につき、自由に意見を出していただきました。これらの意見については市民会館再整備にかかる基本構想策定に際して参考としてまいります。

- 1 実施日時：令和元年8月24日 午前10時から正午まで
- 2 実施場所：藤沢市役所本庁舎8-1会議室
- 3 参加者数：8人（中学生 1人，高校生 7人）
- 4 出された意見
 - (1) 文化芸術に関するもの
 - ア 軽音楽等のライブができるスタジオ
 - イ 演者と交流できる小さめの劇場
 - ウ 大規模な美術展覧会ができる展示スペース
 - エ 歌舞伎や落語など、伝統芸能を体験できる場所
 - オ ダンスができる大きな部屋
 - (2) 居場所に関するもの
 - ア いつでも自由に使える自習室
 - イ 静かな勉強専用スペース
 - ウ 青少年のみが利用できるフリースペース
 - エ リラックスできる休憩所
 - オ 息抜きできるカフェ
 - (3) その他
 - ア フリーWi-Fiの設置
 - イ 通学等にも利用できる駐輪場
 - ウ 和食を中心としたフードコート
 - エ 品ぞろえの良い文房具店
 - オ カラオケ等の娯楽施設

以 上

市民会館等再整備事業庁内検討プロジェクト会議 メンバー

	部	課 等	備 考
1	総務部	行政総務課	
2	財務部	財政課	
3	防災安全部	防災政策課	防災備蓄倉庫
4	市民自治部	市民自治推進課	市民活動推進センター
5		市民相談情報課	文書館
6	生涯学習部	生涯学習総務課	生涯学習施設
7		郷土歴史課	常設展示室
8		文化芸術課	市民会館・市民ギャラリー・アトスペース
9		総合市民図書館	南市民図書館
10	福祉健康部	福祉健康総務課	
11		障がい福祉課	
12	子ども青少年部	青少年課	青少年会館
13	環境部	環境総務課	環境フェアイベントスペース
14		環境事業センター	環境拠点収集場所
15	経済部	産業労働課	
16	計画建築部	建設総務課	
17		都市計画課	
18		公共建築課	
19	都市整備部	公園課	
20	下水道部	下水道総務課	
21	企画政策部	企画政策課	事務局

市民会館等再整備事業に係る複合化機能の見直し調査票 総括表

1 前回の特別委員会報告（平成30年11月）における、想定複合化施設の集計

施設名	現況床面積	要望床面積	増減床面積
市民会館	8,070	8,290	220
市民ギャラリー	487	570	83
常設展示室	168	547	379
南市民図書館	1,315	2,410	1,095
想定床面積小計（㎡）①	10,040	11,817	1,777
※廊下、階段、トイレ、機械室など共用の想定面積（㎡）②	4,960	3,545	▲ 1,415
想定床面積合計（㎡）③=①+②	15,000	15,362	362

2 今回の庁内要望調査における、複合化要望施設の集計

施設名	現況床面積	要望床面積	増減床面積
防災備蓄倉庫	10	100	90
市民活動推進センター	449	720	271
文書館	965	1,878	913
アーツスペース	427	450	23
生涯学習施設	0	200	200
青少年会館	440	960	520
環境フェアイベントスペース	0	946	946
環境拠点収集場所	0	25	25
想定床面積小計（㎡）⑤	2,291	5,279	2,988
※廊下、階段、トイレ、機械室など共用の想定面積（㎡）⑥	687	1,584	896
想定床面積合計（㎡）⑦=⑤+⑥	2,978	6,863	3,884

3 複合化要望施設の積み上げ

	現況床面積	要望床面積	増減床面積
想定床面積合計（㎡）③+⑦	17,978	22,225	4,247

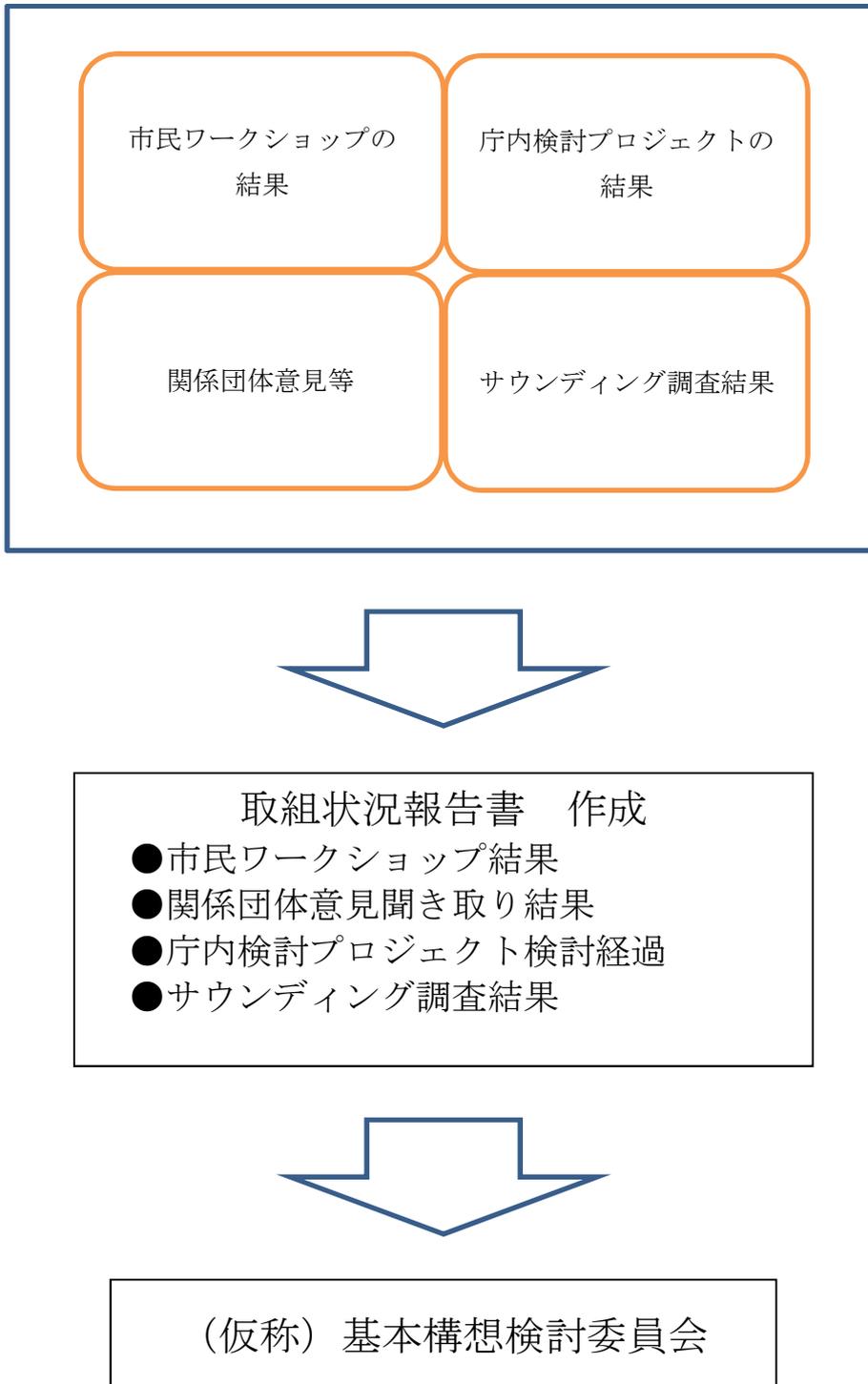
※現時点における想定床面積を積み上げた集計であり、記載内容のすべてを機能集約・複合化するものではありません。

担当課 内線	再整備により解決を図りたい各課の課題及び解決策	複合化する上での各所管課のメリット（自由記述）	必要機能	要望面積	現況面積	(K)	(L)	(M)	(N)	(O)	(P)		
郷土歴史課 6731	市民ギャラリー常設展示室については、ODAKYU湘南GATE6階に暫定移設する。現在の規模約168㎡から、約40㎡へと規模を縮小し展示を行うこととなる。 本市は民俗、考古資料を始め、市民の財産として非常に多くの歴史資料を保有しており、それを公開し活用していくことが行政の役割である。博物館を持たない本市において、市民会館、南市民図書館へ常設展示室を複合化することで、より多くの歴史資料を展示公開し、市民へ還元することが可能となる。また、小学校の社会科等学習に対応するテーマに関連する企画展示を行うことで、若年市民層への歴史文化に関する学習機会の拡大を図ることができる。	市民会館、南市民図書館への移設は、暫定施設に対する賃借料を減じることができる。市民会館、南市民図書館との複合化により、さらなる来館者が見込め、より多くの市民の来館により、貴重な財産を還元することができる。展示室の規模を拡大することで、企画展示に幅を広げることができ、多様な視点から市民を誘客することが可能となる。	常設展示室計	555.00	168.00			547.00					
			常設展示室	500.00	168.00	要	博物館のない本市において歴史資料等を公開活用し、市民の財産を還元する貴重な資源と考えているため。条例による設置。	500.00	暫定施設への移設により、展示面積を縮小せざるを得ず、再整備時にはそれを含めて、市民に還元する必要があるため。	専用	照度・温湿度等室内環境の管理、防犯対策等可能な室が必要であるため。		
			倉庫（収蔵機能）	45.00	0.00	要	常設展示室を設置するうえで必置の機能であるため。現況面積は、旧市民ギャラリーで共用していた面積を按分して45㎡としている。	45.00	展示用の物品を格納する必要があるため。展示替え時の一時保管、作業用スペースを確保する必要があるため。	専用	照度・温湿度等室内環境の管理、防犯対策等可能な室が必要であるため。		
			倉庫（作業室）		0.00	要							
			ショップ機能	10.00	0.00	要	本課の市政有償刊物の販売を行うため。（現在、販売等の対応は、文化芸術課、郷土歴史課で分担している）	2.00	現在と同様の販売方法、内容であれば、在庫置場としてのスペースのみで足りるため。				
総合市民 図書館 6755	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年3月、文部科学省に設置された「これからの図書館の在り方検討協力者会議」から「これからの図書館像ー地域を支える情報拠点をめざして」が報告され、さらに平成24年12月には「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」が改正されたことにより、これからの図書館の果たすべき役割が明確化され、本市においても現行の機能・サービスのほか、利用者のニーズや時代の要請に対応した新しい機能を付加した図書館への建て替えが必要である。また、平成27・28年度に「藤沢市これからの図書館検討委員会」において、今後の藤沢市図書館のあり方が検討され、南市民図書館についても、そのなかで改善策の一つとして案が示された。 現在の南市民図書館は55年前（1963年）に建設され、建物の老朽化が進んでいる。各階の閲覧室・書庫・事務室等を階段で結ぶ構造で、バリアフリーには対応できていない。また、カウンター周辺は混雑し、閲覧席も満席で、利用者が談話や交流を楽しむスペースもなく、インターネットやパソコンを利用して調査・学習できる施設・設備もない。分館としての対象地区人口が非常に多く、市の中心部に位置していることから、来館者は1日平均で約1,200人であり、総合市民図書館の来館者数と同程度である。本市において交通至便な地域にあり、利用者が多い図書館として、今後も運営を継続する必要がある。これらの現状と課題を踏まえ、現建物の使用を継続することを断念し、南市民図書館の建て替えを視野に入れた再整備の検討を進めるにあたり、再整備に要する数年間を閉館とすることは市民サービスの著しい低下に繋がると考えられることから、令和元年7月には藤沢駅近郊のODAKYU湘南GATE6階に暫定移設する予定である。 市民会館・南市民図書館の再整備については、図書館本来の機能（十分な資料と読書席・閲覧席、PCコーナー等）の充実を主眼に置くとともに、複合施設として一体的な建て替え等を行うことにより、滞在型（多数の閲覧席やラウンジ）や交流型（コミュニケーションスペース）等の機能を付加することにより、さらに来館者の増加（賑わいの創出）が見込まれる。市民会館との一体的な建て替えを行わない場合にも、近接した場所に、南市民図書館単体での再整備が必要である。 再整備による南市民図書館の施設規模については、図書館機能や付随する機能の今後の検討により、必要なスペースを積み上げていくこととなるが、図書館としては、図書館本来の機能に加え、付随する機能（ラウンジや交流スペース、展示スペース、喫茶・軽食スペース）についても、他施設との共用スペースという考え方も含め、検討する必要がある。 	南市民図書館計	3,010.00	1,314.70			2,410.00						
		開架スペース	1,900.00	827.60	要	利用者の多い図書館として必要な蔵書数を備えられる書架数とバリアフリーに対応したスペースが必要	1,900.00			専用	図書館の開架スペースとして使用する		
		閉架書庫	300.00	99.31	要	開架が主体であるが、新聞雑誌のバックナンバー等の保存場所として必要	300.00			専用	資料保存庫として使用する		
		閲覧席・PC利用席	500.00	231.00	否	開架スペース内に配置可のため。							
		駐車場・駐輪場	外部スペース										
		ボランティアルーム	50.00	0.00	要	ボランティアの活動スペース（点字図書含む）として必要	50.00					ボランティアの活動スペース（点字図書含む）として常時確保しておく必要がある	
		会議室等	150.00	63.92	要	会議・研修・作業・事務・休憩等の兼用スペースとして使用する	50.00			会議室のうち市民利用分は共用可。	専用	課内の作業・事務用スペースを兼ねているため共用不可	
		事務室等	110.00	92.87	要	事務に使用するため、他課とは分離されていることが必要	110.00				専用	事務に使用するため共用不可	
		生涯学習総務課 5310	複合化施設の機能が分断しないよう、市民会館、図書館等との連携を強化し、融合した効果が発揮できるよう、市の生涯学習施策の一元化を図る必要がある。	市民会館と生涯学習活動の機能を複合化することにより、生涯学習や文化活動の拠点としての意味合いが強くなる。また、市民が高度な文化芸術に触れたり、全市民的な発表の場が利用しやすくなることになり、生涯学習活動の推進につながる。	生涯学習施設設計	280.00	0.00			200.00			
					会議室（2区分使用可）	200.00	0.00	要	複合化施設が生涯学習や文化活動の拠点として機能するためには、活動を支援するための一定のスペースが必要となるため。	200.00	左記面積については、共有のフリースペースでも代用できると考えているため調整可能。		
ワーキング・スペース	80.00				0.00	否	上記の会議室が確保されれば、運用で対応できると判断したため。						
オープンスペース・オープンデッキ	外部スペース						否	上記の会議室が確保されれば、必要とする機能が最低限確保できると判断したため。					

担当課 内線	再整備により解決を図りたい各課の課題及び解決策	複合化する上での各所管課のメリット（自由記述）	必要機能	要望面積	現況面積	(K)	(L)	(M)	(N)	(O)	(P)
子ども青少年部											
子育て 企画課 3814	市立藤沢保育園については、1967年（昭和42年）の開園から51年が経過し、園舎の老朽化が課題となっており、市内で最も保育需要が高い「東南地区」かつ「藤沢駅徒歩圏内」に設置されているため、保育需要が下がることは考えにくい状況であり、今後の保育需要に対する安定した対応及び保育環境の向上を図るため、再整備を行う必要があります。 以前に「文化ゾーンの再整備における複合化対象施設」として位置付けましたが、現園舎から文化ゾーンへの移転は国道467号線を越えることとなり、利用者の利便性確保や送迎時の危険回避が必要です。一方、現敷地は商業地域（容積率400%・建ぺい率80%）であるため、中高層建築物の建設が可能です。保育園として十分な床面積の確保ができること及び費用負担軽減を考慮し、民間収益事業に適した立地でもある現敷地内にて再整備を行うことを基本として検討を進めたいと考えています。 なお、園舎の建て替えにあたっては保育運営を継続することが必要であるため、仮設園舎の確保が課題となります。しかし、近隣に適当な敷地が見当たらないため、文化ゾーン再整備期間中に仮設園舎用地の借用を要望します。		市立藤沢保育園の園舎建て替え期間における仮設園舎用地（支援センター含む）	約1,500㎡ （仮設園舎建設用地、園児送迎・食材搬入スペース等）							
青少年課 3851	現在の藤沢青少年会館は、かながわ国体開催で移転を余儀なくされ、平成8年に仮設の施設として暫定的に設置された狭小な建物であるため、青少年の居場所や活動拠点としての機能が十分ではなく、青少年が集える施設となっていない現状がある。 また、平成29年度、30年度の青少年問題協議会の提言書でも、青少年の多様なニーズを反映した活動拠点の設置について、要望をいただいているところである。 本再整備により、青少年が自由に利用し、交流を図る居場所や活動拠点としての機能等の拡充を図ることができ、また、複合化により多くの青少年が集える場となると考える。	・市民会館や南図書館等文化的施設に青少年施設を入れることで、子どもから大人まですべての世代が一緒に音楽、芸術、スポーツを楽しむことができる活動拠点となり、大きな付加価値となるとともに、未来に向けた施設整備となる。 ・施設に回遊性を持たせるなどの工夫により、青少年活動、文化芸術、図書館といった異なる分野への興味関心を促し、相乗効果が見込まれる。 ・市民会館や南図書館との機能集約により、さまざまな施設について、一体的または共用での利用が可能となる。（例：現在は貸館機能を有し、3つの会議室が青少年団体の会合やサークル活動等で活用されているが、市民会館等の会議室の共同利用が可能となれば、青少年会館としての貸館機能は不要となる。） ・再整備の機会を捉えることにより、青少年のニーズを反映した施設整備が期待できる。	青少年会館計 フリースペース ホール スタジオ ブレイルーム 学習室 事務室等	960.00 300.00 120.00 80.00 100.00 60.00 300.00	440.00 90.00 0.00 0.00 100.00 35.00 215.00			960.00 300.00 120.00 80.00 100.00 60.00 300.00		専用 専用 専用 専用 専用 専用 専用	青少年施設の特性上、青少年が優先して使用できる施設を確保する必要があるため。 現在の面積では狭小であり、利用人数・利用時間も限られるため、多様な目的の利用に足りる面積として要望している。 ホール機能を要望する声が多い。青少年の自主活動やグループ活動の場として、放課後等に自由に使える当該機能の設置は必要である。 スタジオ機能を要望する声が多い。機材調達や練習場所確保が難しい青少年にとって、無料ないしは低額で利用ができる当該機能の設置は必要である。 現青少年会館で利用者の多い機能であり、移転後も引き続き利用を望む要望が多いため。 現青少年会館で利用者の多い機能であり、移転後も引き続き利用を望む要望が多いため。 45名の職員を想定した事務室のほか、倉庫、更衣室、会議室などから算出した結果。
環境部											
環境総務課 3311	環境保全や地球温暖化防止の啓発事業の一環として、市民・事業者・NPO法人等・大学・行政が協働で「ふじさく環境フェア」を市民会館で開催しているが、約50の団体の出展と、市民をはじめとした約4千人の来場者があることから、複数の会場に分散されてしまい、効率的な事業展開を阻害しており、他イベントとの共催を含め、事業の効果の向上を図るため、これらを収容できる「全天候型のイベントスペース」を整備する。 温室効果ガスの削減を推進するため、平成27年2月に策定した「藤沢市エネルギーの地産地消推進計画」の重点プロジェクトにおいて「電力・熱のスマートグリッド街区のモデル的整備プロジェクト」掲げているが、適地がなく事業の推進が図られていない状況にある。また、本市の事務事業におけるエネルギー使用量は、職員の日々の取組だけでは削減が困難な状況にある。 これらの状況を踏まえ、再整備において太陽光発電システム等による創エネやコージェネレーションシステム等による省エネ、蓄電池による蓄エネを図ることにより、温室効果ガスの発生抑制だけでなく、光熱代の抑制による財政効果、さらに防災拠点としての機能強化も期待できる。	環境フェアをはじめとしたイベントの効果向上が見込めるとともに、他イベントとの共催を図ることにより、財政効果も期待できる。	イベントスペース計 イベントスペース 太陽光発電システム コージェネレーションシステム 蓄電池	946.00 946.00 約500㎡ 規模等によるため不明 規模等によるため不明	0.00 0.00			946.00 946.00		専用 専用 専用	可動式パーテーションによる複数の会議室等の一体的利用や、開閉式テントの設置による雨天時等の屋外スペースの活用を図ることにより、来場者の利便性を高められることから、他設備との共用化は可能と考えられる。 施設規模が未確定のため。 設備の構造上、設置スペースの共用化は難しい。 設備の構造上、設置スペースの共用化は難しい。 設備の構造上、設置スペースの共用化は難しい。
環境事業 センター 6454	ごみの減量・資源化の促進には、廃棄物や資源の出しやすい環境づくりが不可欠であります。そのため、資源物の市民持ち込み場を環境施設で実施しているが、市内の南部方面には施設がないため、資源持ち込み拠点場所としての機能を有することで、市民負担の軽減やごみの減量・資源化の促進を図る。	・南部方面の拠点収集場所の確保 ・ごみの減量・資源化の促進	環境拠点収集場所計 資源受け入れ場所（空間） 資源品目置き場 職員待機所	25.00 外部スペース 20.00 5.00	0.00 0.00 0.00			25.00 20.00 5.00		専用 専用 専用	資源持ち込み車両および回収車両の停車スペースのため、他の駐車場と共用は出来ない。 ビン、カン、ペットボトル等について、洗浄不十分の品物も持ち込まれる可能性もあり、衛生面から見て専用が望ましい。 市民持ち込みに直ちに対応するため。

担当課 内線	再整備により解決を図りたい各課の課題及び解決策	複合化する上での各所管課のメリット（自由記述）	必要機能	要望面積	現況面積	(K)	(L)	(M)	(N)	(O)	(P)
計画建築部											
建設総務課 4113	市民会館等の運営には、利用者数に応じた駐車場施設が必要である。 現在、隣接施設である奥田公園駐車場を、管理者である（公財）藤沢市まちづくり協会に負担金を支払い、駐車台数を確保しているところである。 市民会館等の再整備にあたっては、その期間中および整備後の利用想定台数に応じた駐車場の運営管理について考慮していく必要がある。										
都市整備部											
公園課 4341	境川沿いの緑地の連続性の確保について 再整備区域の東側の境川沿いは藤沢都市計画第3号境川緑地として都市計画決定をしている。この境川緑地は、緑の基本計画において、他事業などと連携しつつ、整備につとめることとしている。 当該区域（約180m）の北側は既に緑道整備が行われており、下流側は秩父宮体育館、南消防署、保健所の敷地内に緑地（遊歩道）が確保されている。当該区域の再整備に合わせて、これら前後の緑地帯との連続性を確保する形で敷地内の緑化を図るよう配慮いただきたい。	複合化ではないが、再整備区域の敷地内緑化を境川緑地の連続性の確保に視点を置いて整備することにより、実質的な緑道空間を確保することができる。 その他（懸案事項） 奥田公園地下駐車場の扱いについて									
道路河川部											
道路河川総務課 4411		趣旨とは少し違いますが、多機能交流拠点整備事業として奥田公園駐車場、奥田公園、デッキが整備されましたがヨーカドーから市民会館の2階にデッキで接続する計画が市民会館の整備ができなかったため、暫定で市民会館前に着地しています。 歩行者専用道路として、2階に接続するように再度整備する計画になるのでしょうか。 （道路管理課） ・当該施設敷地内に多く駐車している自転車等は、本課所管の市営駐輪場ではないので、当該施設の駐輪場なのでしょうか。駅周辺への影響を考えますと再整備に伴い駐輪場の確保に考慮していただけると助かります。 （道路河川総務課）									
下水道部											
下水道総務課 4516	本市では、近年の局所的な強雨の増加により市域の多くで浸水被害が発生しており、さらなる治水安全度の向上が市民から求められています。特に、藤沢駅南口周辺や当該市民会館周辺を含めた鶴沼東部排水区では、都市機能が集積している地区であるため事業者等からも対策が強く求められています。 同排水区では、貯留管の整備等により対策を進めてきましたが、更なる対策を進めることで概ね1時間当たり60[mm]の降雨に対して浸水させない計画としています。 しかしながら、高度な土地利用が進み、地下空間における占用場所も限られるなど、同排水区内においてまとまった土地や占用場所が確保できず、現状として浸水対策が困難な状況に陥っています。このため、市民会館再整備の絶好の機会を捉え、地下空間等を有効利用することで浸水対策に寄与したい。	市民会館の施設の性質上、利用しにくいと考えられる地下空間を有効利用でき、別途、下水道事業に必要な用地を用意する必要がなくなり、用地の取得に係る費用と事務の負担を軽減できます。 大規模で市民からの注目が高い市民会館建設工事と同じ用地・事業で浸水対策を実施することで、下水道部局として浸水対策を実施していることをアピールでき市民の関心を集めやすい（⇒一般的に下水道施設は迷惑施設と捉えられやすく地中に埋設される施設が多いことから、市民から注目されることが少ない。このため、浸水対策等を実施してアピールしても関心を集めづらい環境にあるためイメージアップに繋げたい）。	1.ポンプ場機能（公共下水道用地として） 2.雨水貯留施設（市民会館用地の地下利用） 3.雨水貯留施設（建築物等の地下利用）	約2,500㎡ 約3,300㎡ -							

市民会館等再整備に向けた意見集約の流れ



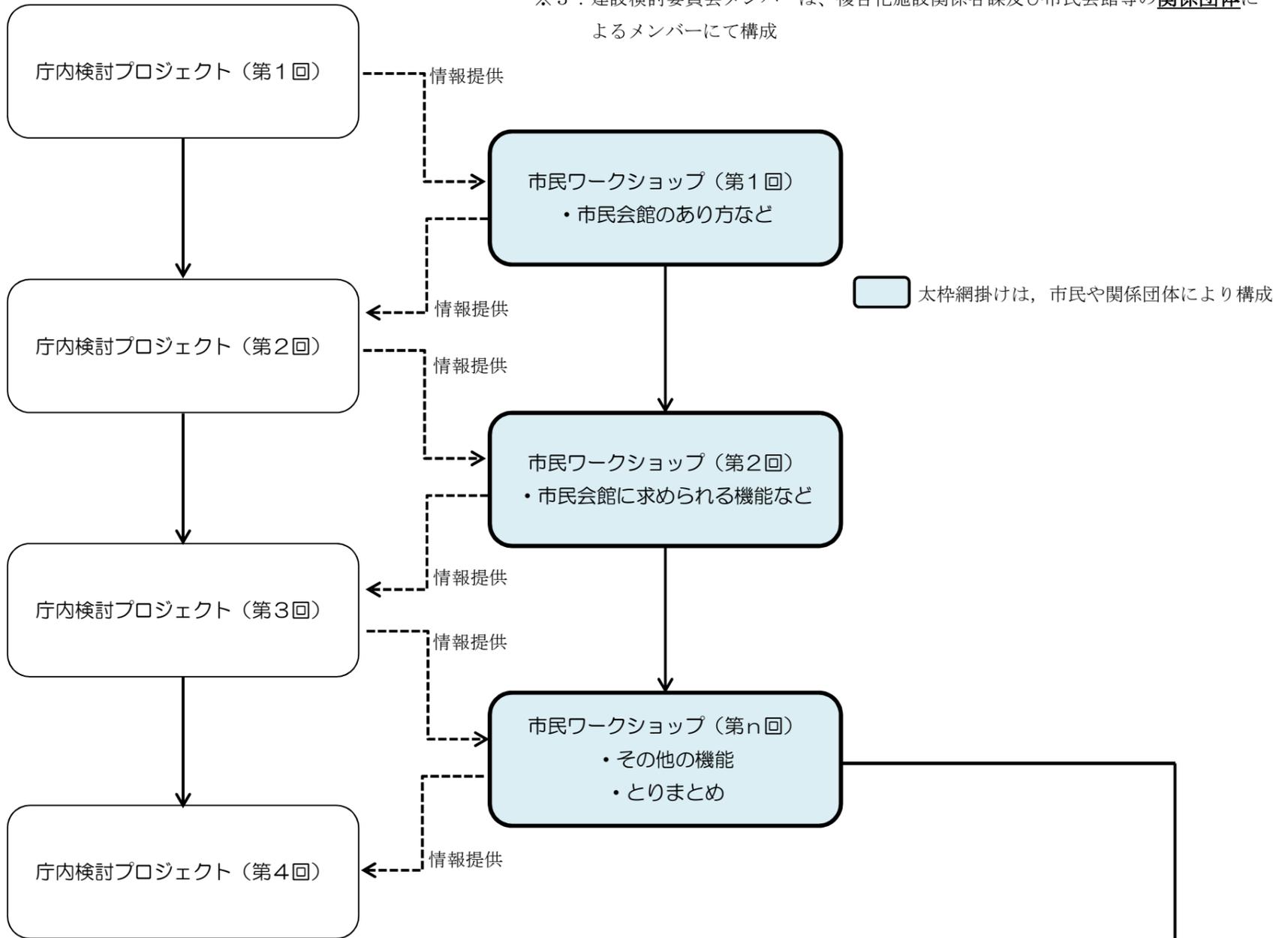
市民会館等再整備事業における検討の流れ（イメージ）

※1：庁内検討プロジェクトメンバーは、庁内関係各課によるメンバーにて構成

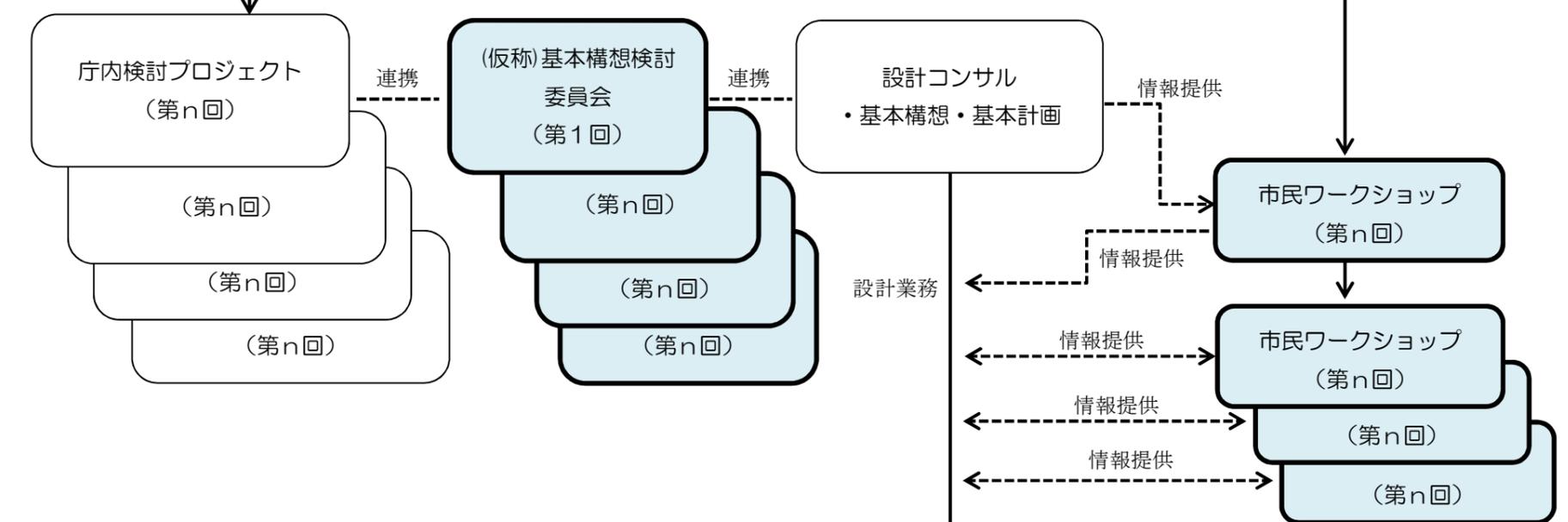
※2：市民ワークショップメンバーは、**市民**から参加希望者を募り構成

※3：建設検討委員会メンバーは、複合化施設関係各課及び市民会館等の**関係団体**によるメンバーにて構成

【令和元年度】



【令和2年度】



【令和3年度】

